

あなたの声を市政に！

町では、より多くの町民のみなさんに市政に参加していただくため、封書による提案制度を設けています。

日常生活や地域での課題など、市政に関する自由なご意見・ご提案を町にお寄せください。

なお、いただいたご意見・ご提案につきましては、できる限り市政に反映させるとともに、個人情報を伏せたうえで、公表させていただくことがあります。

また、ご意見・ご提案の内容が町に関するものでない場合、相当の機関に回付させていただく場合があります。

- この封書は、平成19年3月31日まで有効です。
- 封書は切手を貼らずにポストに投函してください。
- 無記名のものにはお答えできませんので、必ず住所・氏名・電話番号を明記してください。

【問合せ】 総務課 秘書・広報広聴G（☎029-288-3111 内線213, 214）



きりとり線

のりしろ

のりしろ

住所		氏名		職業	
電話番号		年齢			

きりとり線

のりしろ

【ご利用ください】～各種相談日程～

行政相談

- 【相談日】 ①9月20、2月14日 ②12月13日 ③10月18日
 【時間】 午後1時30分～3時30分
 【場所】 ①コミュニティセンター城里 ②桂公民館
 ③七会公民館
 【対応者】 行政相談員
 【問合せ】 総務課 ☎029-288-3111

教育相談

- 【相談日】 毎週月曜日
 【時間】 午後1時～5時
 【電話番号】 029-288-2409
 【対応者】 教育相談員
 【問合せ】 教育委員会 ☎029-288-7010

人権相談

- 【相談日】 ①9月20日、11月15日、2月14日 ②12月13日
 【時間】 午前10時～午後3時
 【場所】 ①コミュニティセンター城里 ②桂公民館
 【対応者】 人権擁護委員、法務局職員
 【問合せ】 健康福祉課 ☎029-240-6550

心配ごと相談

- 【相談日】 毎月第2・第4水曜日
 【時間】 午前10時～正午
 【場所】 コミュニティセンター城里
 【対応者】 心配ごと相談員
 弁護士（第2水曜日のみ ※要予約）
 【問合せ】 社会福祉協議会 ☎029-288-7013

きりとり線

あなたの声を町政に！

- 町では、より多くの皆さんのご意見をお聞きして町政に反映させたいと考えています。あなたの城里町政へのご意見・ご提案をお寄せください。
- また、町ホームページ内でインターネットによる提案も受け付けていますので、ぜひご活用ください。

HP <http://www.townshirosatoibaraki.jp/>
 ☒ soumu@town.shirosato.lg.jp



封筒の作り方



①切り取り線に沿って紙面から切り取り、この面が外側になるように中央を折ります。

②あて先を下にして、のりしろを図のように張り合わせます。

③切手を張らずそのまま近くのポストへ投かんしてください。

きりとり線

料金受取人払

石塚局承認

18

差出有効期間
平成19年3月
31日まで

(切手を貼らずに
お出してください。)

3 1 1 4 3 9 1

城里町長行

(城里町総務課秘書・広報広聴G扱い)

東茨城郡城里町石塚一四二八―二五

〈受取人〉

